

料金別納
郵便

郵便はがき

国民年金基金年金受給権者現況届のご案内

様

年金証書の記号番号

この現況届は、あなたが引き続き年金を受けるために必要な書類ですので、以下の点に留意の上、はがきを国民年金基金（連合会）へ提出してください。

- (1) 現況届は11月末日までに、受給権者の記入欄に氏名を記入し、提出してください。なお、ご自身で記入することができないため、ご親族等の方が記入される場合は、「代理人署名欄」に氏名等を記入してください。
- (2) 市区町村長の証明は不要です。
- (3) 現況届については、封筒に同封して返送していただいても差し支えありません。

所定の料金の切手を貼ってください

郵便はがき

様

きりとり線

大切なお知らせ

現況届

差出人連絡先

(差出人の住所・氏名)

国民年金基金
はがき
の
申し込み
用
紙
です。



ここからゆっくりとおはがしください。

国民年金基金受給権者現況届

受 給 権 者 記 入 欄	
フリガナ 氏名	
私は引き続き年金を受ける権利を有しており、この届書に記載した内容は事実と相違ないことを申し立てます。	

代理人 署名欄	氏名	受給権者 との関係
	印	

こんなとき届出が必要です

次のような場合、国民年金基金に届出が必要になりますので、お手数ですが、差出人連絡先に記載されている国民年金基金（連合会）までご連絡ください。

- ・住所が変わったとき
- ・氏名が変わったとき
- ・年金の受取口座を変えるとき
- ・年金証書を失くしたとき
- ・年金を受けている方が亡くなられたとき

国民年金基金のホームページから届出用紙を印刷することもできます。(https://www.npfa.or.jp/)

ご家族やお友達の方をご紹介ください

日頃、国民年金基金受給者の皆様には、国民年金基金の運営に格別のご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、あなた様をご加入されていた国民年金基金制度を、より多くの方に知っていただきたく、国民年金保険料を納めているご家族やお知り合いの方で、国民年金基金にご関心をお持ちの方がおられましたら、もよりの国民年金基金までご連絡いただくようお願い申し上げます。

